

國學院大學学術情報リポジトリ

令和2年度学修支援センター活動報告： オンライン環境における学修支援の模索

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 鈴木, 崇義 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00002166

令和2年度学修支援センター活動報告

—オンライン環境における学修支援の模索—

鈴木 崇義

1、はじめに

本稿は、令和2年度における学修支援センターの活動を中心にこれまでの学修支援センターの活動を振り返り、現在どのような課題を有しているかを確認したものである。

学修支援センターは、その発足以来、学生との相談を中心として活動してきた。今般、新型コロナウイルス感染症の感染対策にともない大学が原則入構禁止措置をとり、授業はオンライン上にて実施することとなった。そのため、従来の学修支援センターの活動も形態を大きく変更せざるを得なくなった。

その最も大きな変更点は、対面を原則としていた学修支援センター相談室での相談ができなくなったため、新たにメールやZOOMを利用したオンライン相談を開始したことである。さらに、学修支援と並行して行っている学生のボランティア活動へのサポートーボランティアステーションの活動ーも、大幅に縮小せざるを得なくなった。

しかしながら、コロナ禍においても学修支援の基本的な方針が変わることはない。学生が支障なく学べること、また、学修上の悩みについて相談に応じ、適切と考えられるサポートを行うということについては、どのような環境にあってもなされるべきだからである。

また、令和2年度の大きな環境の変化は、学修支援センターの活動にも大きく影響を与えた。それは、この環境の変化を今までの学修支援センターの活動を振り返る機会とし、オンラインという新たな環境に突如おかれた我々が、自分達が順応しつつ学生へのサポートを行うことが求められたということでもある。

まずは、令和2年度における学修支援センターの活動の様子をみてみよう。

2、令和2年度における学修支援センターの活動

4月、大学への入構の原則禁止措置を受けて、例年行っている4月の履修登録に関する相談業務が行えなくなった。これを受けて電話での相談を受けること、また、学修支援センター相談室のメールアドレスを解放して、メールによる問い合わせに応じる体制をとった。役割分担として教育開発推進機構事務課が主に電話による問い合わせに対応し、学修支援センター担当教員はメールでの問い合わせに対応した。

これと並行して、教務課が作成した履修登録の手引きを補う形で「学修支援センター履

修Q&A」を作成した¹。これにより、毎年学生から多く寄せられる質問を類型化して回答をまとめ、学生の履修登録に資するとともに業務の効率化をはかった。

同時に、今後も様々な学生対応をする可能性があることから、履修要綱をもう一度見直すこととなり、4月23日（水）に筆者が講師を務め履修要綱の勉強会を機構教員間で行った。令和2年度は共通教育プログラムの完成年度でもあり、改めて新カリキュラムを確認するにはよいタイミングでもあったからでもある。

5月の連休明けに授業が開始となったため、例年に比して3週～4週遅れのスタートとなった。初めてのオンライン授業の実施となり、特に一年生は大学に入学してから何もかもがオンラインで、まったく人との関わりがない状況でもあったことから、ZOOMを利用したオンライン学修相談（アカデミック・アドバイジング）を実施することとした²。これについては、現在に至るまで受け付けている。

また、従来は動画コンテンツと教室でのミニレクチャーのセットという構成で実施してきたアカデミック・スキルズ講座（いわゆる「アカスキ」）も、オンラインのライティング支援のコンテンツとして大学HPにアップした³。アカデミック・スキルズ講座の詳細は別稿に譲る（本誌掲載 新井大祐「省察と展望」参照）が、オンラインという環境におかれた学生に学修支援をおこなう立場からすれば、こういった動画コンテンツを事前に作成してあったことは、学修相談にきた学生にもすぐさま紹介できるため、大きなアドバンテージとなった。

後期授業もいくつかの授業は対面授業となったが、原則としてオンライン授業が継続されることとなった。相談業務の基本的なスタイルは前期と変わらなかったが、他方、障がい学生支援に関しては11月に大学院における聴覚障がい学生支援のためのオンラインパソコンノートテイク研修会が開催された。これは例年ノートテイクの研修を依頼している筑波技術大学にて開発された「CaptiOnline（キャプションライン）」というオンラインシステムを利用した支援の研修である⁴。当時は学部学生に対しては聴覚障がいに関する支援活動は行っていなかったが、今後の支援方法を知るために、筆者もオブザーバーとして参加した。

12月は、まずは学生向けのイベントとして学修支援センターオンラインセミナー「いろいろな学び インクルーシブな学び」を開催した⁵。また、障がい学生支援の一環として、シラバス執筆の際に授業の内容や形態、計画などをわかりやすく伝えてもらうための資料、「障がい学生をはじめとする多様な学生のためのシラバス執筆について」および動画を作成した⁶。これは障がい学生に限ったことではないが、履修登録に当たっては、シラバスが授業内容を知る唯一の情報源である。そこで、履修上のミスマッチを防ぎ、学生が適切な授業を選択できるよう、教員にシラバス執筆の際に一工夫してもらえるような参考資料を作成したのである⁷。

年が明けて1月には青山学院大学障がい学生支援センターとの情報交換会を行った。年度末には、現行の障がい学生支援に関する内規を現状に即した形に修正する検討を行い、

また、従来おもに聴覚障がい学生の支援として活動してきたノートテイカーを「学生サポーター制度」として全面的に見直しを行い、聴覚障がい支援に限らず、幅広い活動ができるよう整備した。以上が、学修支援に関する状況である。

続いてボランティアステーションに関する活動を見てみよう。ボランティアステーションの大きな活動としては、1) 学生への学外ボランティアの紹介、2) 学外へのスタディーツアーやボランティアステーション主催のイベント実施の2点が挙げられる。1) については、学外ボランティア団体の登録と年2回開催していたボランティアフェアがあげられる。2) については、現在は一般社団法人心遊舎との共催企画である、新潟におけるコメ作りワークショップと石清水八幡宮に奉納する供花神饌づくりのワークショップがあげられる。これらについては、人が集まることが難しい状況にあってはいずれの企画も開催することはできないと判断し、國學院大學としては学生の参加を見合わせることにした。ただし、学外ボランティア団体の登録受付と、学生が個別にボランティアに関する相談に訪れた場合の相談対応だけは、活動として続けていった。以上が、ボランティアステーションに関する状況である。

続けて、項目を追って令和2年度の活動を振り返り、今後の学修支援センターの活動はどうあるべきかを検討することとする。

3、学修支援・学生支援について

学修支援センターにおける相談形態の大きな特徴は、オープンスペースで特段の予約を必要とせず、いつでも学修に関する相談を受け付ける体制を取っていることであった。同時にそれは、対面での相談を原則とし電話やメールによる相談を受け付けない体制でもあった。電話やメールの相談を受け付けなかった理由は、不正確な情報を伝えてしまうことや誤解が生じることを防ぐためである。しかしそれは、学生が大学にいたことが当たり前であることを前提とする体制でもあった。今般の感染症対策のために入構禁止措置がとられてしまうと、このような体制では相談業務が行えない。そこで、4月の混乱期を経てオンラインでも学修相談ができる環境を整えた。

相談の方法は、学生も授業で利用しているZOOMによるものとし、相談時間は30分を原則とした。申込方法はメールで第3希望まで相談希望日時を指定してもらい、学修支援センター担当教員が分担して相談に当たった。オンラインという不安定な環境での相談となるため、対面での相談よりは多少制限のある相談体制とはなったが、相談にあたっては次のことに注意した。

まず、学生のプライバシーを守り、安心して相談ができるような構えを示すことである。カメラのオンオフは学生の任意とし、また、相談を受ける時は研究室にて対応した。また、相談時間を原則30分としたのは通常の相談時間に準じたということでもあるが、オンラインという環境に慣れないことから来る負担の軽減をはかる意味もあった。ただし、実際に

は1時間を超える相談になるケースも多かった。通常であれば、スムーズにやりとりできたケースであっても、オンライン相談は音声のみのやりとりとなるため、学生・教員の双方が対面の相談よりも説明に費やす時間が多くかかっていたように思う。

コロナ禍でオンライン相談の環境を提供したことには、大きく二つの意味があると考えられる。一つは、オンライン授業かつ入構禁止措置をとられてしまった学生の不安を少しでも取り除く対応を大学として用意できたということ。もう一つは、学修相談の新たなチャネルを用意できたということである。前者については、とくに新一年生は入学式もなく、ガイダンスも動画と説明資料の配付のみ、さらには授業が5月に遅れるなど、新入生として大学を知る機会をほとんど失ってしまっていた状況であった。こういった状況の中で、オンライン上とはいえじっくり相談できる場所を提供することができたのではないかと考えている。後者については、従来は対面での相談に半ば拘っていた学修支援センターにおける相談体制に変化をもたらしたといえよう。対面授業も再開されている令和3年度現在においても、このオンライン学修相談体制は継続しており、令和2年度より相談件数は減ったが利用され続けている。オンライン授業という学修環境は、学修支援センター業務の大きな柱となる学修相談体制の幅を広げるきっかけになったといえることができるだろう。

また、学修相談によって学生の悩みを聞くと同時に、こちらも学生の学修環境や授業の状況などを知ることができた。この学生からの生の声は、教育開発推進機構にて教員に対して実施した、オンライン授業研修の内容を検討する際に参考にもなった。

学修相談の主な相談は、レポート執筆に関する相談が比較的多いが、この他にも希望する進路や学びたい事柄に関して、どのようにしたら情報にアクセスできるかという質問も受けた。こういった質問に対しては、多くは大学の担当窓口を紹介したり、図書館をはじめとした公的なレファレンスサービスを紹介してきたが、中には学生の学修環境に踏み込まざるを得ないケースもあった。例えば、当初は都内に下宿する予定だったが、コロナ禍のために帰省先で授業を受けている場合、参考となる図書へのアクセスが非常に困難であり、自習やレポート作成のための資料を入手できないというものである。特に前期は、図書館に入館することが著しく制限されていたため、相談においてインターネット上で利用にたえるデータベースなどの紹介、また、オープンアクセスの論文の検索方法などに話題が及ぶこともあった。オンライン授業という体制と行動が制限される環境の中では、今まで以上に学生の日常生活が学修に関係してくるのであろう⁸。他方、オンライン授業、なかでもオンデマンド授業のいつでもどこでも受講できるという特徴を利点として、自分なりに工夫しながら受講している学生もいた⁹。オンライン授業は確かに大変な困難を伴いながら実施されたが、一方で新たな学修環境・受講形態の展開をもたらし、学生がより受講しやすい形を選択できるという可能性を拓いたともいえるだろう。しかし、一週間のスケジュールの中で、授業を受けに大学に来ることによって自律して学んでいた学生もいたが、彼らの中にはオンライン授業になったことにより学修のリズムが崩れてしまったケースもある。すべての学生にとって有効な環境とはいいがたいのも、一方の事実として受け

止めなければならない。

以上のように、限られた人数ではあるが学生の相談を受けることによって学生が様々な工夫して授業を受けていたということ、また、同時にどういった授業が受講しやすいのか、あるいは充実感を得られているのかということが見えてきた。こういった学生対応を経て、学修支援と教育開発・授業改善は表裏一体であるということも、あらためて確認することができた。

4、履修登録について

履修登録を項目として立てたのは、学修支援センターでの相談内容で最も件数が多いこと、履修登録が学修のはじめの一步であることから、看過できない問題であると考えたからである。現在、國學院大學の履修登録システムは非常に複雑になっている。これについては授業数、学生数、教室数など様々な問題が絡み合っているためやむを得ない面もあるが、学生にとっては、複雑な履修登録システムや初めて見る大学のカリキュラムを踏まえて、限られた時間で履修登録を済ませなければならない大きな関門となっている。履修相談の現場にいる者の感覚に過ぎないが、この複雑な履修登録を行うことは非常に難しいことだと考えている。また、履修登録は大学4年間の学修内容を決め、さらには進級や卒業にもかかわる重要な機会でもある。以上の点から、履修登録相談から見えてきた問題について、特に一年生を軸に述べてゆくこととする。

新入生は、初めての大学生活のスタート時の、短いオリエンテーション期間に行われるガイダンスにて大量の情報を浴びることになる。必要な情報は確かに説明し、また、履修要綱等に記載してもあるわけだが、不慣れな大学生活を始めたばかりの新入生が約一週間にも満たない期間に全てを消化することは極めて難しいといえるだろう。

また、繰り返しになるが本学のカリキュラムは個別のかつ複雑である。そのため、履修要綱も初めて手に取った学生にはわかりにくい。履修要綱は非常に網羅的に書いてあるため、学生個人が自分に必要な情報を拾い上げるのは難しいと言えよう。

以上は情報の多さに起因する課題である。

次に、履修登録システムの面から問題点をみてみよう。現在、履修登録に関しては、希望優先科目、事前登録科目、一般登録科目など、様々な履修登録の仕組みがあり、それらが併行してスケジュールを走らせている。そのため、登録方法が多岐に亘り、K-SMAPYⅡの履修登録システムを複雑にしていると考えられる。結果として、学生はK-SMAPYⅡの基本的な使い方、履修登録の仕方について窓口に問い合わせることになるのである。さらに、抽選結果によっては落選した科目を補うため、時間割を再度組み直す必要がある。いわゆる抽選科目は必修科目（資格課程も）を含む場合もあり、学生は自分が受講したい科目、単位取得しなければならない科目が必ずしも登録できるわけではない。

以上が、履修相談関連で学生からの相談を受けて感じた問題である。ただし、履修登録

に関する相談を学生が積極的に行うということについては、学生自身が今後の学修に関してしっかり考えようとしていることの現れとも受け止められる。すなわち、相談が多いということは、それだけ多くの学生が自分の今年度の学修に前向きに取り組んでいることを示しているとみても良いだろう。よって、学修支援センター、教務課、たまプラーザ事務課、エルダーサポーターなど、履修に関する様々な相談窓口を用意することは、学生へのサービスの一環として必要であろうと考えている。

履修登録時、特に前期に相談者数がたくさん訪れるのはオリエンテーション期間である。この期間は、各種説明会やガイダンスが行われるため説明のあとに来談するケースが多い。説明を受けた内容をより深く知りたい、あるいは疑問点を解消するために窓口に来るのである。上でも述べたが、たくさんの情報を浴びる新生が、ガイダンスだけでは理解できないのは仕方のないことであろう。

ただし、これらの相談は履修に関するガイダンスや学科ガイダンスを経て初めてなされるものであり、これらのガイダンスは新生にとって大事なことである。一方、ガイダンスは対象者すべての学生に向けて発信されるものであるため、ガイダンスを受けた後は学生個人のニーズすべてに対応した説明をすることは難しい。しかし、学生はそれぞれの希望に沿って4年間の学修を考え、学生個人によってその状況は様々である。よって、自分にとっては何が最善なのかを知るために、個別に相談に来るのである。

以上のような状況であるため、今後なされるべき対応は、学生に様々な手続きやシステム上の仕組みをわかりやすく伝えるにはどうしたらよいかという視点に立って行われるべきであろうと考える。

たとえば、カリキュラムの構成をシンプルに提示し、1年生、2年生と学年ごとに何という科目を履修すべきなのかなど、4年間の学修の見通しが立てられるような履修モデルがあると、学生にとって参考になるだろう。また、その履修モデルも、各部学科別コースモデル、教職履修モデル、神道文化学部以外の学部の神職履修モデル、教職および図書館司書の併行履修モデルなど、複数のモデルがあるとより学生のニーズに応えられるであろう。こういった履修モデルは、ともすれば学生を誘導しかねないという懸念もあるかもしれないが、履修登録の相談に携わった経験に照らせば、むしろ履修モデルは、履修要綱の重要事項を浮き彫りにしてくれるものでもある。学生の中には、学部学科で作成している履修モデルを指針とする者も少なくない。

また、令和2年度に完成年度を迎えた共通教育プログラムは、「共通」といいつつも実際には学部学科などの所属ごとに履修すべき科目の構成が大きく異なっている。そのため、履修要綱の記述が複雑になり、学生にとってはなにをどのように履修すれば良いのかわかりにくい様子であった。共通教育プログラムは、学部学科等によって履修方法がバラバラであり、さらにパッケージ科目は必修（または選択必修）科目もそれぞれ設置されているため、学生がそれぞれ自分にとって必要な情報をつかみにくい。以上のことから、履修登録の相談に関しては、いかにして学生に適切に自分にとって必要な情報の取り方を伝え

るかが、今後の課題であるといえよう。

5、障がい学生支援について

障がい学生支援に関しては、1) 授業における配慮支援、2) 学生サポーター制度の運用、3) 障がい学生支援に関連する研修やセミナーなどのイベント開催令和2年度の主な活動であった。

1) については、大掴みにいえばオンライン授業という受講環境が良い方面に作用した学生と悪い方面に作用した学生がいたといえる。自宅で受講するという環境により、教室よりも集中して受講できた学生がいるかと思えば、教室という環境が授業に集中させてくれた学生にとっては、逆に集中力がもたないという学生もいた。また、オンデマンド授業はいつでも受講でき、かつ途中で休憩することも可能であるため、自分のペースで受講できたというケースがあれば、自己管理が苦手で計画立てて受講することが難しい学生は、定められた時間内に受講できず課題が提出できなかったというケースもあった。そのため、学修支援相談員が定期的な面談を行って計画的に受講できるようサポートしたり、また、授業担当の教員に課題提出が遅れることを認めてもらうなどの配慮を求めるなどの措置を講じた。この他、音声はできるだけ大きく、またゆっくりと講義するよう心がけてほしいという依頼や、スライドなどには視覚情報を多く入れてほしいという依頼などをし、支援を申請した学生が受講しやすい環境を整備することに努めた。

2) については、従前は学生を募集してノートテイクとして聴覚障がい学生支援を中心に活動していたが、制度として活動内容が定められていなかった。これを受け、学生による障がい学生支援を制度化し、聴覚障がい支援のみならず幅広い活動ができるようにした。また、学生の力を借りる障がい学生支援は常に発生するとは限らない。そのため、学生サポーター制度は登録制とし、活動がなくても有志の学生に登録し、研修を受けてもらい、必要に応じて活動する体制をとることとした。さらに、活動内容についても項目を立て、どういった支援活動を行うのかを明確にした¹⁰。

以上のような制度を令和元年度から令和2年度中に整備したところ、令和3年度に聴覚障がい学生が入学した。これにより、令和3年度現在は実際に学生サポーター制度を運用して支援を行っている。

運用に先立ち、令和2年度末にオンラインパソコンノートテイク体験会を開催し、それにあわせる形で学生サポーターの募集を開始した。幸いにしてたくさんの学生が応募してくれた。また、初めて集まった学部学科学年がバラバラの学生同士の集まりであったが、現在は学生同士で連絡を取り合い、支援のシフト調整などを積極的に行っている。この体制の維持、発展をどのように支援していくかが、学修支援センターの学生サポーターに対する次の課題であると考えている。

3) については、11月に大学院で開催したオンラインパソコンノートテイク研修会、12

月に開催したオンライン学修支援セミナー、翌年3月に開催したオンラインパソコンノートテイク体験会があげられる。なかでもオンライン学修支援セミナーでは、学修支援センターの役割と学生をどのように支援しているかについて、学生に対して紹介するとともに、実際にこれまでノートテイクとして活動してきた学生や支援を受けた学生の感想などを述べてもらい、インクルーシブな環境の重要性について確認をした。その後、参加者で自由に意見交換をしつつ、オンラインであるが学生同士つかの間の交流を楽しんだ。

障がい学生支援については、オンラインという環境が必ずしも不便であるということはなく、むしろ利点として捉えられる部分が多いことが見えてきた。また、技術の発展にともない、聴覚障がい者支援のためのノートテイク支援もオンライン上でスムーズに行えるようになっている。これに加えて、学生サポーターによる支援活動や、授業担当教員の障がい学生に対する理解が、障がい学生を大きく支えている。特に、学生サポーター制度は学生同士の学びあい、支えあいのよい経験の場としても機能していると考えられる。

6、おわりに

以上、令和2年度の学修支援センターの活動を振り返り、また今後の課題を洗い出してみた。令和2年度はじめは、まず学修支援センター自体がオンラインという環境になれるのに精一杯であったが、実際に授業が始まると、オンラインであることの利点も見えてきた。もちろん、直接対面での会話ができない意思疎通の難しさや、誤解のないようなメール作成などの変さもあった。しかし、これらの経験が今まで以上に学生に対して注意を払うことにもつながったと考えられる。今後も、新学部も開設されることから、さらに学修支援のニーズは増えることであろう。体制面としては、渋谷・たまプラーザ両キャンパスの体制が十分とはいえない状況でもある。学生がよりよい環境で学べるよう一人一人の相談を聞きつつ、教職員にも活動について、また特に障がい学生支援の理念についての周知など、行うべきことはまだまだ多いと考える。

一方で、発足以来10年以上の活動経験も蓄積されてきた。これらを有効に活用しつつも、先進的な取り組みを行っている大学の調査や社会情勢の動向や文部科学省の方針を確認しながら、絶えず支援活動の見直しをしてゆく必要があるだろう。

注

- 1 國學院大學HP「学修支援センター履修Q&A」(2021.10閲覧)
<https://www.kokugakuin.ac.jp/education/fd/iatl/asc/pl>
- 2 國學院大學HP「学修支援センターオンライン学修相談（アカデミック・アドバイジング）の実施について」(2021.10閲覧) <https://www.kokugakuin.ac.jp/news/174169>
- 3 國學院大學HP「アカデミック・スキルズ講座の実施（本学学生向け）」(2021.10閲覧) <https://www.kokugakuin.ac.jp/education/fd/iatl/about/pl>
- 4 筑波技術大学「ウェブベース遠隔文字通訳システムcaptiOnline」(2021.10閲覧) <https://capti.info>

a.tsukuba-tech.ac.jp/

- 5 詳細は『教育開発ニュース』Vol.23（2021年3月）
- 6 学修支援センター「多様な学生のためのシラバス執筆（教員向け）」（2021.10閲覧）
<https://www.kokugakuin.ac.jp/education/fd/iatl/asc/pl#syllabus>
- 7 履修登録の相談では、しばしば選択した授業がどのような授業形態であるのかがシラバスから見えにくいことから学生が悩むことがある。例えば、コミュニケーションを取ることに苦手意識を感じる学生は、グループワークを中心とする授業などは可能であれば避けたい。しかし、シラバスにそういったことが書いていなければ知らずに履修してしまう。部分的に事前登録制を敷いている現在の履修登録システムにおいては、仮に第1回目の授業で教員が授業計画について説明しても科目変更ができなくなる可能性があるため、シラバスの情報は非常に重要である。特に、今般のオンライン授業の実施により、どのような授業形態であるかということは学生が履修登録する際に大きく意識する傾向があるように感じられる。
- 8 従来でも、大学での学びが学生の生活環境等に影響されることは、拙稿「相談事例からみる学修支援の現状と課題についての覚書」（『國學院大學教育開発推進機構紀要』第4号、2013年）にて指摘したことがある。
- 9 『教育開発ニュース』Vol.24（2021年9月）内記事、「学生インタビュー『オンライン授業2年目を迎えて』」
- 10 現在、学生サポーターの活動内容は以下の8項目としている
 - ・パソコンノートテイク（聴覚障がい学生の授業補助）
 - ・文字起こし（視覚映像教材のテキストデータ作成）
 - ・ノートテイク（書字代筆）
 - ・学内移動補助（主に車いすを使用する学生の移動補助）
 - ・教材のテキストデータ化
 - ・授業補助（授業内の作業の補助）
 - ・その他、障がい学生支援に関わる業務
 - ・障がい学生支援に関わる企画補助